

ほのぼの通信

第18号

2024年 12月 1日 発行

訪問看護ステーションかしわら

電話：072-970-2171

FAX：072-970-2172



柏原市社協イメージキャラクター

「ほのぼのちゃん」

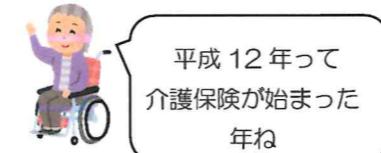
柏原市社会福祉協議会は今年、社会福祉法人格取得50周年の記念の年でした。
12/7に当法人主催でリビエールホールにて柏原市社会福祉大会が行われます。

訪問看護ステーションかしわらは事業開始から27年経ちました。

今回の通信では当ステーションの成り立ちと特性などを紹介します。社会福祉協議会や訪問看護ステーションかしわらに少しでも興味をもってもらえたうれしいです。

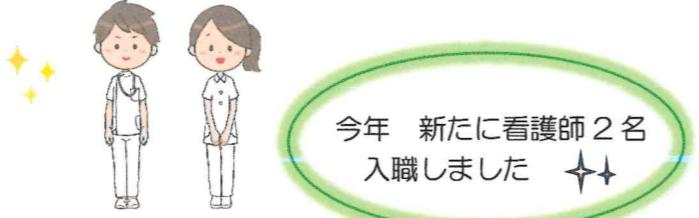
【開設】

- 平成9年5月 老人訪問看護ステーションとして設置 健康保険法による指定
- 平成12年4月 指定訪問看護ステーションとして設置 介護保険法による指定
- 平成29年7月 訪問看護ステーションかしわらへ名称変更



【職員職種、員数】R6.11月現在

- 管理者 看護師 1名
- 看護職員 看護師 7名(常勤3名、非常勤4名)
- 理学療法士 4名(常勤1名、非常勤3名)



【運営方針】

訪問看護ステーションかしわらは、利用者個々の心身の特性を踏まえた利用者本位のサービス提供を行う。また、住み慣れた在宅生活を安心して過ごしていただくために、保健・医療・福祉の橋渡し役としての活動を行うものとする。

- 利用者の有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう配慮してその療養生活を支援し、心身機能の維持回復を図るものとする。
- 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めるものとする。



利用者本位のサービス提供ってどういうこと?

利用者本位とはサービス(訪問看護)が提供される際に、何よりも利用者様の立場、希望を最優先に考える姿勢を指します。私たちは利用者様が自分らしい生活を継続できることを支援しています。



訪問場所は柏原市内とさせていただいており、ブドウ畠を眺め季節を感じながら活動しております。以前より地域の訪問看護との協力関係を築くことを大切にし、大阪府のステーション協会の活動にも積極的に参加して参りました。

看護は利用者様の人生に関わさせていただく仕事であり、私たちスタッフも一緒に喜んだり、また対応はあれでよかったのかと思い悩んだりすることもあります。今まで長く柏原市で活動を続けられたのは利用者様の笑顔や先生方、事業所様また諸先輩方のご指導、ご協力のおかげと感謝しております。

今後もスタッフ一同、住み慣れた場所での利用者様の望む暮らしをサポートできるよう、力を合わせてがんばっていきますので今後ともよろしくお願いします。



『年末年始の休業日について』

令和6年12月29日(日)～令和7年1月3日(金)

○看護師訪問についてはご相談の上、訪問が必要な方に対応させていただきます。

○理学療法士訪問については、基本的に休みとさせていただきます

今年は土日を含めますと9日間となります。寒くなりますが体調に気を付けてお過ごしください。新しい年もよろしくお願いいたします。

令和6年11月 ご利用状況 看護師(月)・理学療法士(木・金)に若干空きあります(^▽^)/

	認定	人 数
介護保険	介護	44
	支援	9
医療保険	医療	12



リハビリワンポイントアドバイス

『転倒予防について』

高齢者の転倒は年齢が上がるほど割合が高く、85歳以上では約5人に1人が転倒していることがあります。転倒すると、骨折や脳内出血、頭部挫傷など重大な外傷につながる可能性が高く、またリハビリで歩けるようになっても転倒前の身体能力に戻らないことがあるため、転倒を予防することが重要です。

高齢者が転倒することでよくみられる骨折は、以下の4つです。

- 大腿骨近位部の骨折：脚の付け根・股関節の骨折
- 脊椎圧迫骨折：背骨の骨折
- 上腕骨近位端骨折：腕の付け根の骨折
- 前腕骨遠位端骨折：手首の骨折



転倒の要因には、外的要因と内的要因があります。

外的要因は周囲の協力(福祉用具の活用・住宅改修等)で排除できるものも多いです。内的要因は加齢による筋力低下や身体要因があり、ストレッチやリハビリで改善することができます。

予防の知識を得ること、自分の転倒リスクを知ること、転倒しやすそうな場所を改善することが重要といえます。

筋力トレーニングやストレッチを習慣化し、転ばない身体を作りましょう！

転倒予防の為のお身体の心配ごとや環境調整の工夫・相談などありましたら当ステーションのリハビリスタッフにご相談くださいね！